

一般質問

一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

特別支援学校卒業後の生活介護について

無会派

片野 晶子



問 グループホームや生活介護など新規で事業所を立ち上げる必要があると考える。それを可能にするための起業サポートや支援、また地域で支えていく仕組みについて問う

答 サービスを開始するための施設整備については、国の補助金が活用できる場合があり、相談いただければ必要な支援等を検討させていただく。障がいのある人が地域と連携し生活できるよう地域生活支援拠点事業の推進、障がいへの理解を深めるために合理的配慮の普及に努めながら地域共生社会の実現に向け取り組んでいく。



新ごみ処理場の供用開始と環境政策の推進

無会派

小井戸 真人



問 新ごみ処理場は、全国でもトップクラスの環境に配慮した施設として整備されることから、更なる環境教育の推進と市の環境政策を発信する機会と考えるが、今後の取組は

答 新ごみ処理場は脱炭素社会及び循環型社会形成の象徴的施設となり、完成後は市民だけではなく、全国からの教育旅行や視察、また、開発途上国などの海外からの研修も積極的に受け入れ、次世代の育成や国際協力交流の場としても様々なメディアを活用した情報発信を行い、環境教育の拠点として有効に活用していきたい。



浄化槽の維持管理について

日本共産党高山市議団
坂下 美千代



問 浄化槽は設置された人槽によって維持管理費は決まるが、少子高齢化で世帯構成が変化する中、高齢者世帯等の負担が大きくなっている。また過疎化が進んでいく地域の公民館の浄化槽の維持にも課題がある。浄化槽の維持管理に対する支援を検討できないか

答 現在は考えていないが、高齢化や人槽のことは課題だと捉えている。耐用年数を超えた合併浄化槽が今後増加していく社会情勢を踏まえ、国は老朽化した浄化槽の機器交換に対する補助制度を創設しているが、浄化槽本体の入れ替えは現在補助の対象外である。今後、関係機関と調整していく。

学校給食費の無償化について

日本共産党高山市議団
上嶋 希代子



問 学校給食は教育とされている。憲法第26条には義務教育を受ける権利があり無償とする、とうたわれている。学校給食費の無償化は全国の流れになっているが、高山市において無償化にした場合の市の負担はいくらと推計されるのか。無償化についての市の考えは

答 令和7年度予算における学校給食の保護者負担の総額は約2億7,000万円で、全額無償化にした場合に市の経費総額は約4億500万円となる。市では現在、学校給食費の三分の一を公費負担している。今、国の方で小学校給食費の無償化が検討されていることから、今の段階では引き続き国の動向を注視していく。